

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成29年度実施状況 (平成29年10月末時点)	平成28年度実施状況	平成30年度事業計画	
Ⅲ 低炭素社会の構築	(1)地球温暖化防止の取組の実践	①緑のカーテン運動の継続と拡充	ア 緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大	公共施設で緑のカーテンを実施し、市民への普及啓発を行うとともに、苗を配布し全市的な取組へと推進します。	●	→	→	環境整備課	緑のカーテン事業を本庁やその他の公共施設で実施しました。また、市内の公共施設や希望する市民へ苗を配布し、実施を拡大しました。 ホームページにゴーヤ日記を掲載し、普及啓発を行ったり緑のエコカーテンコンテストを実施し、学校・事業所を表彰しました。	緑のカーテン事業を本庁やその他の公共施設で実施した。また、市内小学校10校に苗を配布し、実施を拡大した。 ホームページにゴーヤ日記を掲載し、普及啓発を行った。 ゴーヤ植え付け会の参加者に種から育てたゴーヤの苗を配布した。また、啓発として、各種公共施設にも苗の配布を行った。	事業の拡充と普及啓発を行います。	
			ア COOL CHOICEの取組	省エネ行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であるCOOL CHOICEを行い、CO2排出量を削減し、省エネに努めます。	●	→	→	環境整備課	職員へ庁内掲示板を通じてクールチョイスの賛同登録を呼びかけました。地球温暖化防止活動推進員と協力し、環境イベント「街なかオアシス(クールシェア)」においてクールチョイスに関するブースを設置しました。	市職員が率先して夏季(冬季)の省エネ・節電対策に取り組むとともに、市民への広報を行った。また、クールシェアの取組として、商店街で街なかオアシスを実施した。	身近な取り組みとしてクールビズ及びウォームビズの普及に努め、その他の賢い選択(エコドライブや省エネ家電の推奨等)を広報し、省エネ対策の強化を図ります。	
		②省エネ行動の普及・啓発	イ 身近な省エネ活動への意識啓発	節電やエコドライブ、学校等における児童・生徒の省エネ行動の促進など、温暖化防止活動推進員や環境カウンセラーなどと連携し身近な省エネの啓発活動を行います。	●	→	→	環境整備課	保育所や学童保育所の代表者が集う集会でエコ出前講座に関するチラシを配布し周知を図りました。また、市内幼稚園には同チラシを郵送し周知を図りました。	ホームページや市報環境コラム、いづつか環境会議会報により、身近にできるエコ活動の紹介を行った。	温暖化防止活動推進員等と連携し節電・省エネなどに関する出前講座等を保育園児、小学校児童向けに実施し、意識啓発を行います。	
			ウ 省エネ設備の導入	公共施設等への省エネ性能の高い設備を導入・整備します。	●	→	→	学校教育課	環境問題と併せて総合的な学習の時間等で指導を行いました。	環境問題と併せて総合的な学習の時間等で指導を行った。	学校の実態に応じて、総合的な学習等において省エネについて指導します。	
		ウ 省エネ設備の導入	ウ 省エネ設備の導入	公共施設等への省エネ性能の高い設備を導入・整備します。	●	→	→	【施設所管課】 防災安全課	LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。(平成25年度より継続して実施) 25年度実績：11,862灯 26年度実績：79灯 27年度実績：79灯 28年度実績：60灯 29年度実績：53灯	新規	LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。(平成25年度より継続して実施) 30年度予定：80灯	
					●	→	→	【施設所管課】 経営管理課	電灯交換時に、随時、LED電灯を導入しました。[10台]	新規	省エネ対策の一環として、受託業者によりLED電灯の導入を行った。[実施状況:20台]	包括的民間委託受託業者と協議し、LED電灯の導入を進めます。
					●	→	→	【施設所管課】 社会・障がい者福祉課	【穂波福祉総合センター】完了 【サン・アビリティーズいづか】トイレ内照明の自動点灯・消灯化は完了しました。館内照明設備のLED化は継続して実施中です。	新規	【サン・アビリティーズいづか】館内照明設備のLED化を進めます。	
		③異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の普及促進など適応策の検討及び導入	ア 防災研修の推進	出前講座等での講話や各種防災に関する啓発等による防災研修の充実を図り、水防活動や避難活動等を促し被害を最小限に抑えます。	●			防災安全課	自治会、企業等に出前講座等での講話や防災に関する啓発を合わせて17回行っていきます。 飯塚市地域防災リーダー研修については全6回中4回の講義を完了しており、飯塚市地域防災リーダー(全6講義を全て受講した者)に、受講者53名中41名を認定予定です。	平成28年度には避難判断基準の見直しを行い、平成26年度に導入した太陽光発電システムと蓄電池施設により、電気料金の削減及びCO2の削減を図ることができた。	自治会、企業等に出前講座等での講話や防災に関する啓発を行います。 平成29年度に引き続き、飯塚市地域防災リーダー研修を行います。昨年度に参加が無かった自治会には積極的に周知を図り、地域防災リーダーの認定につとめます。(28年度：58名中44名認定)	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成29年度実施状況 (平成29年10月末時点)	平成28年度実施状況	平成30年度事業計画
Ⅲ 低炭素社会の構築	(1)地球温暖化防止の取組の実践	③異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の普及促進など適応策の検討	イ 適応策の検討及び導入	地球温暖化の緩和策とともに、適応(気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること)策を検討・整理します。	●			環境整備課	健幸・スポーツ課が熱中症対策や蚊媒介感染症に関する情報の提供、防災安全課が災害、減害対策、情報の提供を実施しています。	防災安全課において避難判断基準の見直しが行われ、平成26年度に導入した太陽光発電システムと蓄電池施設により、電気料金の削減及びCO2の削減を図ることができた。	適応策について、関係各課と協議・検討を行います。
			ウ 浸水対策事業の実施	大雨による被害軽減・防止のため、浸水対策事業を実施します。	●	→	→	【事業所管課】 土木管理課	10月末時点で21箇所の浸水対策工事を依頼済です。 (L=約0.9km)	新規	河川・水路の改良及び道路側溝の改良により浸水被害の軽減を行います。
					●	→	→	【事業所管課】 土木建設課	浸水対策事業として、栄町地区排水路改良事業他10事業に取り組んでいます。	新規	大雨による浸水被害軽減を図るため、排水路等の整備を行います。
					●	→	→	【事業所管課】 農業土木課	過去に浸水被害をもたらした河川や周辺地域への浸水対策事業を実施しました。	新規	大雨による被害軽減・防止のため、過去に浸水被害をもたらした河川や周辺地域への浸水対策事業を実施します。(今まで実施した工事に対して効果検証を行います。)
			エ 耕作放棄地対策	災害防止や地球温暖化防止のため、田に水をためるなど、休耕地や耕作放棄地の有効利用(事業者とタイアップ)を促進します。	●	→	農林振興課	生産調整で休耕地を調整水田として利用するなど、保全管理に努めました。 【保全管理実施面積：飯塚106,423㎡、穂波461,106㎡、筑穂1,101,344㎡、庄内359,440㎡、穎田163,822㎡】	生産調整での休耕地を調整水田として利用するなど、保全管理に努めた。【保全管理実施面積：穂波875,016㎡、筑穂2,263,720㎡、庄内384,063㎡、穎田327,912㎡】	耕作放棄地対策として、生産調整で調整水田を活用し、農地の保全管理に努めます。	
			オ 透水性舗装導入の検討	舗装改修工事の際、透水性の高い舗装の使用を検討します。			●	土木管理課	10月末時点で透水性舗装実施箇所はありません。	実施なし	舗装改修工事の際、透水性の高い舗装の使用を検討します。
	カ 公共施設への雨水利用施設の導入	公共施設の新規建造物がある時は、雨水利活用を行う施設の導入を検討し、雨水の有効性などの普及啓発を行います。	●	→	【施設所管課】 総務課	本庁舎に雨水等利用の地下タンクを設置しており、現在、1階トイレの排水及び植栽の灌水に利用する運用を開始しています。	屋根面の降雨水を地下ピットに貯留し、1階トイレの排水用及び2階の散水用として雨水利用ができる新庁舎の建設が竣工した。災害時に水道水が使用できない場合でも、同様に利用可能。	今後、総務課においては新たな公共施設の新規建造の予定はありません。			
	④バイオマスエネルギー利用	ア 木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとしての活用を検討します。	●			環境整備課	県の助成金を受けて竹林活動をしている活動団体・2団体についての情報収集を実施しています。	竹を伐採し、竹炭化している団体の活動を支援し、情報発信を行った。また、作成した竹炭を活用し、水質浄化実験を行った。	竹炭作りを実施している団体と連携し、活用方法の拡大を検討します。	
		⑤太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及	ア 太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助等を行います。	●			環境整備課	住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付しました。	住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付した。【57件】	平成30年度より、住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止します。
			イ 高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の有効性に関する情報提供や広報を行います。	●			環境整備課	住宅政策課で住宅の省エネ改修補助金として高効率給湯器に対する補助金制度を実施しており、24件に対して補助しています。	住宅政策課において、飯塚市住宅リフォーム補助金制度により、高効率給湯器等の設置を対象として実施した。	市ホームページや環境イベントにおいて、情報提供を行います。
			ウ 公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。	●	→	→	【施設所管課】	平成29年度中竣工予定で平成30年4月開校の鎮西小中一貫校は太陽光発電設備を設置予定です。(建設は学校施設整備推進室の事業) 太陽光発電設備を設置している学校は引き続き稼働中です。	太陽光発電設備(容量49.9kw)の新庁舎への設置が完了した。【総務課】 事業実施の計画なし。【健幸・スポーツ課】 省エネ対策の一環として、受託業者によりLED電灯の導入を行った。[実施状況:20台]【公営競技事業所】 幸袋地区小中一貫校及び穂波東地区小中一貫校の2校に設置済み(学校施設整備推進室所管事業)【教育総務課】	30年度実施計画はありません。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	平成29年度実施状況 (平成29年10月末時点)	平成28年度実施状況	平成30年度事業計画
Ⅲ 低炭素社会の構築	(2)温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化	①広報による、CO2等削減状況に関する情報提供	ア ホームページによる削減量データの提供	省エネへの取組によるCO2削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。	●	→	環境整備課	CO2削減量については、11月中にホームページに掲載予定です。	地球温暖化対策実行計画の達成状況をホームページに掲載した。	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	
			イ 飯塚市役所の取組とCO2削減量の公表	行政の率先行動によるCO2削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。	●	→	環境整備課	飯塚市役所としての省エネの取り組みについて、ホームページにおいて公開しています。また、CO2削減量については、11月中にホームページに掲載予定です。	地球温暖化対策実行計画の達成状況をホームページに掲載した。	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	
		②省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	ア 見える化ツールの紹介	市民、事業者に対する省エネナビ等の各種システムやツールに関する情報提供を行います。	●	→	環境整備課	本庁舎、保育所、学校においてツールを設置しています。	28年度実施なし。	市ホームページ等により、各種システム等の情報提供を行います。	
			イ 環境活動レポートの公表の推進	ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動レポートの公表を事業者等に呼びかけます。	●	→	環境整備課	企業局において競争入札を実施する際の業者への要件として、「エコアクション21の認定又は環境マネジメントシステム(ISO14001)の認証を取得している者であること。」としました。	28年度実施なし。	市ホームページにより、環境活動に関する情報公表を呼びかけます。	
			ウ 学校での見える化ツールの活用	エネルギーへの関心を深めるため、見える化ツール導入施設において、環境教育の一環として活用します。	●	→	学校教育課	環境問題と併せて総合的な学習の時間等で指導を行いました。	教育総務課が主体となって進めている。	学校の実態に応じて、総合的な学習等においてエネルギーについて指導します。	